

◇後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

事務費繰入金の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ9万2千円を減額し、予算の総額を1億6855万8千円とするもの。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第6号)

・保険事業勘定
保険給付費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ2483万1千円を減額し、予算の総額を10億8120万7千円とするもの。

・介護サービス事業勘定
介護予防給付費予備費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ38万7千円を追加し、予算の総額を913万円とするもの。

◇水道事業会計補正予算(第6号)

水道事業費の確定等により、収益的収入を235万4千円追加して総額を4億601万6千円に、収益的支出を1717万7千円減額して総額を3億4633万6千円とするもの。また、

資本的収入を148万2千円減額して総額を7075万2千円に、資本的支出を297万円減額して総額を1億5432万9千円とするもの。

◇下水道事業会計補正予算(第6号)

管渠建設費の減額等により、収益的収入を188万6千円減額して総額を6億8102万9千円に、収益的支出を1601万9千円減額して総額を6億3910万4千円とするもの。また、資本的収入を1459万7千円減額して総額を3億7780万3千円に、資本的支出を2890万円減額して総額を3億9257万2千円とするもの。

条例の一部改正

4件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安平町職員の育児休業等に関

する条例の一部を改正する条例の制定について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員に付与されている育児・介護に関する特別休暇等の取得要件や職場体制について所要の改正を行うため、この条例の制定について提案するもの。



▼安平町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、職員等の出張における旅行代理店等への直接支払いを可能とし、また交通費と宿泊料を包括した旅行商品を旅

費の種類に追加することなど必要な事項を定めるため、この条例の制定について提案するもの。

▼安平町公園条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年度に遠浅グラウンドが解体されたことによる用途廃止に伴い、公園施設の設置基準を見直し条文中から遠浅公園の規定を削除するため、この条例の制定について提案するもの。

▼安平町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

水道法の一部改正により布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について、技術上の実務の範囲や経験年数など資格要件に関する見直しを行うことから所要の改正を行うもの。

条例の廃止

2件の条例の廃止について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼ラ・ラ・タウン・おいわけの分譲宅地販売促進に係る減額譲渡等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について

令和元年から6年にわたって展開してきたラ・ラ・タウン・おいわけの分譲宅地販売促進に係る特別販売キャンペーンを近年の住宅ニーズを鑑み一旦終了し通常販売方式に戻すため、この条例の制定について提案するもの。

▼安平町合宿所条例及び安平町早来研修センター条例を廃止する条例の制定について

令和7年4月に合宿機能を備えた早来公民館をリニューアルオープンすることに伴い、さかえ合宿所と早来公民館の施設を用途廃止するため、この条例の制定について提案するもの。

意見書

議員から提出された3件の意見書については、次のとおり決定しました。

① 持続可能な学校の実現をめざす意見書

【原案可決】

② 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

【原案可決】

③ 高額療養費の見直しの撤回を求める意見書

【原案可決】

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣に提出しました。



第1回

臨時会

1月14日に臨時会を開催。指定管理者の指定と一般会計補正予算について審議しました。

指定管理者の指定

1件の指定管理者の指定について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町スポーツセンター（本館）及び早来公民館（町民センター）の指定管理者の指定について

スポーツセンターの指定管理の期間満了と併せて新たに早来公民館の指定管理を行うため指定するもの。

・施設の名称

① 安平町スポーツセンター（本館）

② 早来公民館（町民センター）

・指定管理者

① 名称

都市総合開発株式会社

② 所在地

苫小牧市柏木町

1丁目23番7号

③ 代表者

代表取締役

野津手康弘

・指定の期間

令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで



補正予算

▼令和6年度 一般会計補正予算（第12号）

非課税世帯臨時特別給付金支給事業費の計上が主なもので、歳入歳出の総額に4166万4千円を追加し、予算の総額を100億6348万3千円とするもので、原案のとおり可決されました。

歳入の主なもの

（100万円以上）

○ 民生費

・ 定額減税補足給付金事業

108万5千円増

・ 非課税世帯臨時特別給付金支給事業

3720万7千円増

・ 非課税の子育て世帯臨時特別給付金支給事業

238万6千円増

歳入の主なもの

（100万円以上）

○ 国庫支出金

重点支援地方交付金

4067万8千円増

取得の時期

令和7年9月

支払い方法

全額一括払い

第2回

臨時会

2月17日に臨時会を開催。財産の取得について審議しました。

財産の取得

1件の財産の取得について審議を行い、原案のとおり可決しました。

・ 財産の種類

安平町スクールバス購入事業

・ 契約の相手方

苫小牧市あけぼの町

2丁目2番6号

三菱ふそうトラック・バス株式会社苫小牧支店

支店長 音喜多 準一

・ 取得の目的

安平町スクールバスの購入

・ 取得の方法

指名競争入札

・ 取得の価格

2575万4200円

・ 取得の時期

令和7年9月

支払い方法

全額一括払い

議会改革調査特別委員会

議会懇談会に関する協議

1月21日開催

(1) 議会懇談会における意見・要望等の対応について
昨年12月に開催した議会懇談会における意見・要望等の対応については、いただいたご意見の確認とその取扱いについて協議し、回答済みのもの及び行政に確認・通告するものを整理し、行政に確認すべきもの



12月に行なった議会懇談会
(早来学園会場)

はそれぞれの常任委員会において対応することとし、結果については議会だよりでお知らせすることに決定しました。

(2) 令和7年度の懇談会に向けた改善点について
来年度の議員懇談会について、今年度の参加者は少なかつたものの議会としては引き続き全議員で4地区へ出向き懇談会を開催することを確認・決定し、開催時期は新年度に入ってから協議することに決定しました。

総務常任委員会

付託された 請願の審査

1月21日開催
2月6日開催

(1) 令和7年1月21日
令和6年12月18日の定例会において付託された安平町における水道未整備地域の対応について
請願審査について紹介議員などから説明を求める可否かなど請願審査の進め方と審査に必要な資料、次回審査の日程を協議し、次回審査において紹介議員から説明を受けることを決定し、次回委員会(2月6日(木))と決定(継続審査)としました。

(2) 令和7年2月6日
令和6年12月18日の定例会において付託された安平町における水道未整備地域の対応について(2回目)

北海道が策定した飲用井戸等衛生対策要領及び厚真町とむかわ町の水道未普及地域に対する支援制度などについて事務局から説明を受け、一般の飲用井戸水については水道水のように水質検査の法的義務はなく、飲用井戸等衛生対策要領に基づき水質検査を積極的に行うことが指導されていることや、厚真町では胆振東部地震の後に創設された水質検査の補助制度が現在では廃止されていること、むかわ町においては定期的な水質検査に対する補助制度はないが、未普及地域で飲用井戸を掘削する際の補助、滅菌装置購入に対する補助制度があることを確認しました。

その後、紹介議員である内藤議員から請願の趣旨説明を受け、水道ビジョンに基づく水道未普及地域の解消は困難であると判断し、飲み水を井戸に頼っている者に対する支援をお願いするもので、その背景には井戸の掘削費用やポンプ代、電気代などのランニングコストは全て自己負担であること、地下水を使用しているため電化製品が壊れやすいこと、水質の変化によって管に穴があいたり鉄臭くて飲めない、風呂やトイレが黒っぽく着色するなど負担と水質の問題があることから、検査をして安心して飲める水を町に保障していただきたいという趣旨の説明がありました。

質疑を経て討論に入り、委員からは、地下水の利用については個人で管理するのが原則という考えからこの請願には反対するという意見が出され、また、他の委員からは未給水地域の方と同じ税金を払っているのだから水道から給水を受けるのが前提だが財政的に水道を引くだけの財力がないう中でどうすればよいかを考えると、これは無用な投資ではないと思うので賛成するという意見が出されま

した。

また、他の委員からは、まだ（内藤議員が行っている）アンケートが完了していないことと、地下水が原因で電化製品が壊れやすいことに対するエビデンス（根拠）をもう少し深めていただきたいという意味で反対するという意見がだされ、他の委員からは、農村地域では出てしまう硝酸窒素の対応を含め飲み水の確保には苦労してきたし、今飲んでいる水が安全かどうかもわからないので、未普及地域の町民が安心して飲める水の保障の第1歩になるので賛成するという意見が出され、討論を終結し採決を行いました。

審査結果

本請願を採択することについて採決した結果、賛成2、反対2と可否同数のため、委員会条例の規定による委員長裁決により、採択すべきものと決定しました。

所管事務報告

経済常任委員会

議会懇談会における 意見に関する協議

2月17日開催



12月に行なった議会懇談会
(安平公民館会場)

(1) 議会懇談会における意見について

説明員として建設課長に参加していただき、昨年12月に開催した議会懇談会においていただいた町に対する除雪及び道路整備等に関する意見・要望を建設課長に伝えるとともに、昨年9月の大雨時の町の対応への苦言について経過等を確認し、今後災害が起きた時に横断的な対応が必要な場合は関係課が相互に協力し、町民が困らないように説明や対応をしていただくよう申し入れました

(2) その他

3月定例会において予算審査特別委員会が設置された場合の予算審査特別委員の互選について協議を行いました。



令和6年度 安平町議会議長の交際費の執行状況

(単位：円)

支出月	支出日	支出内容	支出金額
10月	10月18日	若草地蔵尊交通安全祈願祭の奉献酒（10／3）	1,740
	10月25日	静岡県群馬町藤岡市議会視察来町に伴うお茶代（10／9）	1,540
	10月25日	利尻町議会視察来町に伴うお茶代（10／16）	1,960
11月	11月15日	東京あびら会総会会費	5,000
12月		支出なし	0
1月	1月24日	安平町交通安全祈願祭の奉献酒（1／10）	2,228
	1月31日	令和7年安平町商工会新年交礼会祝酒（1／17）	2,228
2月	2月14日	第88回胆振東部市町議会懇談会にかかるお茶代（2／5）	1,950
	2月14日	第88回胆振東部市町議会懇談会にかかる茶菓子代（2／5）	3,888
3月	3月31日	とまこまい広域農協追分地区農産物集出荷貯蔵施設竣工式・落成式にかかる祝酒として（3／27）	2,228
令和6年度（10月～3月）合計			22,762
※令和6年度（4月～9月）合計			37,428
令和6年度合計			60,190

※令和6年度（4月～9月）の内訳は議会だより第74号にてお知らせしていますので合わせてご覧ください。



よね かわ え み こ
米川恵美子議員

合併後の人口減少は1100人 追分地区の活性化対策を問う

追分小学校 急坂の通学路に歩道整備決定！

質問 役場機能の大部分が

早来地区に移り、追分地区の人口は減少し寂れてきているという実感がある。追分地区の活性化に向けた町の施策を問う。先に追分地区の直近の人口などの現状を伺う。

答弁 人口は2月末現在2

867人。合併時3961人。商業者は閉店もあつたが新開業の飲食店、ゲストハウスなどがあり1事業増えている。人口増加対策として道の駅を柱に観光振興を図っていく。第2次総合計画の中で教育を柱に移住定住の増加を推進する。

質問 大きな観光資源となることを期待しているワイナリー開業が町に与える影響について伺う。

答弁 少雪だったが苗への影響も無くワイナリー施設の建設工事も順調に進んでおり、来春には安平町産第1号ワインが誕生する。ダイナックス様と①産業振興及び経済活性化に関すること、②観光振興に関すること、③食産業に関すること、以上の連携協定を締結して

いる。町としても必要な支援を考えているところ。

質問 働く方に追分地区に住んで頂くための住宅の提供や地域ブランドとしての

ワインをふるさと納税の返礼品にするなど、具体的な案をもって地域づくりに活かす考えを伺う。

答弁 チーズとワインは相性が良いためイベントの中でワインを宣伝する。ふるさと納税の返礼品については、今後検討する。

ワイナリー事業に合わせ追分地区に移住した関係者がいる。東京あびら会のネットワークの中でご紹介や取次ぎ等の支援を継続的にやっていく。

質問 それ以外にも健康福祉課で考えていることがあると伺っているがどうか。

答弁 町内で産まれたお子様に哺乳瓶をお渡しする事業を協定後スタートさせている。

質問 旧追分幼稚園解体の優先順位を上げられないか。観光客増が期待されるため土地利用の決定が無くてもみすばらしい建物は早く解

体すべきと思ひ伺う。

答弁 早来地区の合宿所や公住、教員住宅等を解体して教職員の駐車場や仮設中

学校跡地は公住などの住宅地として整備する事を優先する。

質問 早来学園の教育と追分小中学校の教育に違いがあっても良いのか。早来学園は自慢の校舎で理想の教育を行って全国からの視察

が多い。追分地区の教育環境、教育方針はどうなのか。子育て世代の移住を期待する上で重要と考える。

答弁 国が定めた学習指導要領に基づいて教育を行っているため学ぶ内容に大きな違いはない。地域の特性を活かした教育を行うことも大切。授業の進め方、教え方に違いがあっても良いと考えている。

質問 小学校の早めの移転が重要と思うが考えを伺う。

答弁 今後の追分地区の学校の在り方を検討するため「追分地区の学校を考える会」を立ち上げて児童数の見直しや学校の形態の見直しについて議論を進める。

質問 追分小学校の通学路の歩道整備は平成30年に実施表明があつたが、今年度の整備事業の計画に上がっているのかを伺う。

答弁 令和7年度の予算に計上されている。

質問 高齢者に対して物価高による生活支援を行う考えはあるのかを伺う。

答弁 生活支援に対する新たな支援策はない。

質問 最近、高齢者宅にセールの電話が多い。詐欺被害の心配があるため防犯意識の啓発活動をより強化すべきではないか。町の施策の中でアンケート調査を実施したが電話での調査なのか伺う。

答弁 防犯協会が発行する地域安全ニュースの中で注意喚起している。電話によるアンケート調査はない。

質問 追分クリニックの入院体制の整備について、その後の協議内容を伺う。

答弁 医師、看護師の確保が困難であり、採算が取れない現状から難しい。入院は苦小牧東病院が担い、送迎バスの運行もある。



とりごえ まゆみ
鳥越真由美議員

『防災』を考える 今後の除雪体制の展望は

計画の多様な視点は

質問 防災会議の位置付けと役割は。

答弁 災害対策基本法にて設置が義務付けられており、地域防災計画の作成及び、その実施を推進する。

質問 応急生活物資等の内容や基準の判断は。

答弁 北海道の補助金を財源に、総務課において毎年備蓄品の整備を行っている。

質問 様々な計画策定には女性など多様な視点が必要では。

答弁 防災備蓄計画では国から標準品目が示され、配慮された備蓄品も含まれている。しかし、胆振東部地震時の各避難所の状況を振り返ると発災直後から避難所環境の改善や避難所ごとの特性などを踏まえた生活必需品の備蓄の在り方などを検討していく必要がある。様々な年代、性別の視点があるという認識は町も同じ。

質問 防災会議の構成は。

答弁 構成メンバーは国の機関や自衛隊など。安平町

では商工会や農協などの地域団体を入れるとあるが、女性団体や自主防災組織が含まれていなかった。メンバー構成は時代に合わせて検討する。

質問 備蓄に関しては、当事者しか見えないものがある。自主防災組織と連携して意見を吸い上げることができないか。

答弁 同じ考え。担当者が自主防災組織に参加。交流会も継続したい。

防災対策に 予防的な視点は

質問 防災の課題とされている空き家を抑制、利活用を促進する取り組みとして、高齢者世帯が民間業者を利用して片付けをする場合の支援を行ってはどうか。

答弁 将来、高齢者になった時には心配事として降りかかってくる。災害ごみを未然に防止するという意味からの策も絡めながら検討していくことも重要ではないかと思う。

除雪体制の 今後について

質問 2月までの降雪、除雪の状況は。

答弁 2月25日現在の降雪量は1m77cm、最大積雪深が51cmで今年度は雪が少ない。

また、ここ数年は気象状況が不安定。通学路の除雪が遅いとの苦情があり午前1時に除雪開始と徹底しているが改善の余地はある。

質問 除雪を行う基準として10cmに満たない日が連続した場合の対応と、ツルツル路面を除雪する判断は。

答弁 少ない降雪量が連続する場合はそれを1回として指示しているが、考え方の統一性を定めていきたい。青葉豊栄幹線も含め、滑りやすい対策として圧雪状況により削っているが、多少遅いと言われる部分については気を付けていきたい。

質問 除雪体制の維持に対する考え方は。

答弁 近年、オペレーター確保が難しくなっている。それによって撤退せざるを得ない場合は対策を講じていかなければならないと考えている。



得ない場合は対策を講じていかなければならないと考えている。

一般質問を終えて

胆振東部地震、空き家から出た大量の災害ごみを私たちは知っています。「体が動く間に片付けたい。」と思うご高齢の方々が増えてきています。未来の空き家にならないように、と。

背中を押す方法はないだろうか。いつまでもお元気で暮らせるように。